

令和3年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	西部老人憩の家
所在地	下関市長門町1番1号
指定管理者	団体名称 下関市老人クラブ連合会西部第二支部
	代表者 支部長 西谷 弘幸
	団体所在地 下関市長門町1番1号
モニタリングの実施方針・方法等	<p>本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。</p> <p>その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次業のとおり、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。</p>
担当部課 (問合せ先)	福祉部長寿支援課
	TEL : 083-231-1168
	E-mail : fkchojus@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

■ 目標値の達成度

□指標：施設の利用者数 (単位：人)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計
目標値	3,500	3,700	—	—	—	—
実績値	1,998	—	—	—	—	—
差	△ 1,502	—	—	—	—	—

令和3年度の実績値は対前年度比で36%減となり、目標値の達成率は57%に止まりました。新型コロナウイルス感染症の影響により、休館した期間があったためと考えます。

■ モニタリングの総合コメント

老人憩の家の設置目的は、高齢者の健全な憩の場を確保し、心身の健康の増進を図ることです。令和3年度の管理運営実施状況については、施設の設置目的に沿った計画に基づき、施設の維持管理、業務が適正に行われていることから総合的に判断して良好と評価します。

利用者数は前年度より減少しましたが、地域の行事にも利用され、高齢者の生きがいがづくりに寄与していると考えます。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

令和4年度以降も、本施設の設置目的を達成するため、業務のさらなる向上・充実を図り、高齢者が安心して利用できる施設運営に努めるよう求めます。高齢者、老人クラブ等に対する活動等の周知を継続し、利用者の増加を図っていくことを求めます。

基本的な考え方(施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

合目的性・公平性・効果性

施設の設置目的に沿った実施方針に基づき適切に運営していました。施設運営や利用者への対応については、希望者が公平に利用できるよう運用していました。施設の効用については、高齢者を中心に幅広く活用されることで地域づくりにも貢献しています。

業務内容

機能性・独創性(事業への具体的な取組み方)

フォークダンス、カラオケ、いきいき百歳体操等を事業計画に沿って適切に実施していました。

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

運営状況については、各クラブより日直者を出し、ローテーションを組んで管理運営を行っていました。施設の維持管理についても、清掃や換気を行い適切に実施していました。

明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

管理経費の支出について適正に処理され、領収書や帳簿も整備保管していました。毎月作成する業務報告についても整理保管していました。

安全性(安全管理、緊急時等の対応)

緊急時の対応については、連絡体制の確保及び市との共有により必要な対策をとっていました。さらに、利用者も含めたマスクの着用や消毒、3密の回避といった新型コロナウイルス感染症対策にも取り組んでいました。

社会性(環境等への配慮)

不要箇所の照明の消灯、冷暖房温度の省エネ設定等、利用者の利便性を損なわない範囲で節電を実施していました。
また、利用者にごみの持ち帰りを呼びかけるなど、廃棄物の縮減に取り組んでいました。

事業収支

経済性

収支について、概ね当初計画の範囲内において適正に執行していました。

団体の経営状態

経営の健全性

特に問題ないと判断しました。

令和4年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	西部老人憩の家
所在地	下関市長門町1番1号
指定管理者	団体名称 下関市老人クラブ連合会西部第二支部
	代表者 支部長 西谷 弘幸
	団体所在地 下関市長門町1番1号
モニタリングの実施方針・方法等	<p>本施設の管理運営業務の確認に当たっては、管理運営状況を事業報告書、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。</p> <p>その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントした上で、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。</p>
担当部課 (問合せ先)	福祉部長寿支援課
	TEL : 083-231-1168
	E-mail : fkchojus@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

■ 目標値の達成度					
□指標：施設の利用者数 (単位：人)					
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標値	3,500	3,700	3,700	—	—
実績値	1,998	3,651	—	—	—
差	△ 1,502	△ 49	—	—	—
<p>令和4年度の実績値は対前年度比で82%増となり、目標値についてもおおむね達成（達成率98%）することができました。新型コロナウイルス感染症による行動制限等が和らぎ、利用者が戻りつつあるものと考えます。</p>					

■ モニタリングの総合コメント
<p>老人憩の家の設置目的は、高齢者の健全な憩の場を確保し、心身の健康の増進を図ることです。令和4年度の管理運営実施状況については、施設の設置目的に沿った事業計画に基づき、施設の維持管理、業務が適正に行われていることから総合的に判断して良好と評価します。</p> <p>利用者数は前年度より大きく増加しており、高齢者の生きがいがづくりや健康づくりに寄与していると考えます。</p>

■ 今後の業務改善に向けた考え方
<p>令和5年度以降も、本施設の設置目的を達成するため、業務の更なる向上・充実を図り、高齢者が安心して利用できる施設運営に努めるよう求めます。高齢者、老人クラブ等に対する活動等の周知を継続し、利用者の増加を図っていくことを求めます。</p>

基本的な考え方(施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

合目的性・公平性・効果性

施設の設置目的に沿った事業計画に基づき適切に運営していました。施設運営や利用者への対応については、希望者が公平に利用できるよう運用していました。施設の効用については、高齢者を中心に幅広く活用されることで地域づくりにも貢献しています。

業務内容

機能性・独創性(事業への具体的な取組み方)

フォークダンス、カラオケ、及びいきいき百歳体操等を事業計画に沿って適切に実施していました。

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

運営状況については、各クラブより日直者を出し、ローテーションを組んで管理運営を行っていました。施設の維持管理についても、清掃や換気を行い適切に実施していました。

明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

管理経費の支出について適正に処理され、領収書や帳簿も整備保管していました。毎月作成する業務報告についても整理保管していました。

安全性(安全管理、緊急時等の対応)

緊急時の対応については、連絡体制の確保及び市との共有により必要な対策をとっていました。さらに、マスクの着用や消毒、3密の回避といった日常的な新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでいるほか、関係者が感染した場合の市への報告も速やかになされていました。

社会性(環境等への配慮)

不要箇所の照明の消灯、冷暖房温度の省エネ設定等、利用者の利便性を損なわない範囲で節電を実施していました。
また、利用者にごみの持ち帰りを呼びかけるなど、廃棄物の縮減に取り組んでいました。

事業収支

経済性

収支について、おおむね当初計画の範囲内において適正に執行していました。

団体の経営状態

経営の健全性

特に問題ないと判断しました。

令和5年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	西部老人憩の家
所在地	下関市長門町1番1号
指定管理者	団体名称 下関市老人クラブ連合会西部第二支部
	代表者 支部長 西谷 弘幸
	団体所在地 下関市長門町1番1号
モニタリングの実施方針・方法等	<p>本施設の管理運営状況の確認は、事業報告書、指定管理者へのヒアリング等により行いました。</p> <p>その後、指定管理者選定時の選定基準の項目等に基づき、業務の具体的な実施状況等の確認を行い、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。</p>
担当部課 (問合せ先)	福祉部長寿支援課
	TEL : 083-231-1168
	E-mail : fkchojus@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

■ 目標値の達成度

□指標：施設の利用者数

(単位：人)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標値	3,500	3,700	3,700	3,440	—
実績値	1,998	3,651	3,440	—	—
差	△ 1,502	△ 49	△ 256	—	—

令和4年度には、新型コロナウイルス感染症による行動制限の緩和等により、利用者数が戻ってきていたが、地域の高齢者が、外出が難しくなってきたことと、利用者数が減少(6%)している。

■ モニタリングの総合コメント

老人憩の家の設置目的は、高齢者の健全な憩の場を確保し、心身の健康の増進を図ることである。令和5年度の利用者数は減少しているものの、月曜日から土曜日まで憩の家を開館し、体を動かすことから趣味活動まで、様々な活動に取り組むことにより、高齢者の生きがいがづくりや健康づくりに寄与している。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

令和6年度以降も、現在の活動の継続を求めるとともに、これまで利用のなかった方々、活動へのはたらきかけ等、憩の家のより有効な活用の検討を求める。

基本的な考え方(施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

合目的性・公平性・効果性

事業計画に基づき、施設の設置目的に沿った運営を行っていた。
憩の家のメンバーとは、適宜話し合いの場を設け、民主的な運営に努めていた。
隣接する自治会集会所との連携に課題があり、関係者間での調整を進めていた。

業務内容

機能性・独創性(事業への具体的な取組み方)

フォークダンス、カラオケ、いきいき百歳体操等に加え、野菜づくりにも取り組んでいた。

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

憩の家関係者から日直者を決め、ローテーションを組んで管理運営を行っていた。
清掃や換気等、施設の維持管理を適切に実施していた。

明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

毎月の業務報告をはじめ、管理経費に関して、領収書や帳簿の整備や保管を適正に行っていた。

安全性(安全管理、緊急時等の対応)

大雨等の場合、施設の状況の確認、被害の防止（玄関前に雨水がたまった時の対策等）適切に実施していた。

社会性(環境等への配慮)

日直者が、照明の消灯、冷暖房の節電等に注意し、日誌に記録をする等、適正に管理を行っていた。

事業収支

経済性

消耗品等について、値段や機能性を十分に考慮して購入する等、指定管理料を適正に管理していた。

団体の経営状態

経営の健全性

きめ細かく、丁寧な運営にこころがけており、経営は健全であると判断した。